

2019 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
『地域における児童委員・主任児童委員の活動等の現状と課題に関する調査研究 報告書』（概要版）

本調査研究は、民生委員・児童委員、主任児童委員に期待される役割と委員活動が円滑にすすむための環境整備の検証、及び地域住民・関係機関への周知を図ることを目的に、(1) 児童委員活動等の状況に関するアンケート調査、(2) 児童委員活動等の状況に関するヒアリング調査、(3) 児童委員活動等に関する実践事例集作成を実施した。

(1) アンケート調査結果について

児童委員・主任児童委員等約 500 人（令和元年度全国主任児童委員研修会申込者）を対象に、「A：主任児童委員等による実践事例アンケート調査」（A アンケート調査）と「B：主任児童委員等の体制に関するアンケート調査」（B アンケート調査）を実施した。

① A アンケート調査について

● 事例の主な内容

A アンケート調査では集約した 917 事例の自由記載からキーワードを抽出し、集計・分析した。主任児童委員研修会申込者は、子どもや子育て中の親（保護者）に対してさまざまな機関・団体と連携・協力しながら幅広い活動を実践していることがわかった。「全国児童委員活動強化推進方策 2017」（児童委員方策 2017）の重点別では重点 1「子どもたちの『身近なおとな』となり、地域の子育て応援団となる」が 376 事例と最も多かった（図表 1）。取り組みには児童委員方策 2017 の重点 1～4 の要素を組み合わせたものも見られた。

活動内容で最も多かったのは、「登下校時の身守りや公園の安全点検などの子どもの安全・安心のための身守り活動」、次に「子育てサロンの運営・支援」、「学校行事への参加や学校支援ボランティア」と続く（図表 1）。

また、事例における児童委員、主任児童委員の役割は、「見守り」が最も多く、続いて「子どもや保護者との関係づくり」、「学校・保育所等との連携・協働」となっている。活動上の連携機関・団体は、学校、市区町村、社会福祉協議会などで、連携先数は延べ約 2,500 件であった。

● 活動の効果と課題

活動の効果として、子どもやその親（保護者）との信頼関係が構築できたこと、地域とのつながりや交流が推進されたこと、学校や保育所（園）等との関係構築、連携、情報共有が図れたことなどが挙げられている。子どもや親との信頼関係や関係団体とのネットワークは一朝一夕で構築されるものではなく、地道で継続的な活動によるものである。

また、民児協会長の回答には児童委員活動の活性化のために定例会で事例検討の場を設けていること、児童に関する研修会を実施しているという意見があった。その一方で、児童のことは任せきりで、主任児童委員 1 人がほぼ

すべてのケースを抱えている状況にあるという意見も見られた。主任児童委員が民児協内で孤立することがないよう、会長を中心となり主任児童委員の役割を民生委員・児童委員に説明し、連携のあり方や互いに協力しながら楽しく活動できる雰囲気づくりが大切である。

(図表1) 917事例の主な活動内容(複数回答)

		全体	重点1	重点2	重点3	重点4
分類			917事例	376事例	154事例	175事例
1	安心・安全の見守り(登下校時の安全指導、街頭パトロール、公園の安全点検等)	183	20.0%	30.9%	29.2%	3.5% 7.4%
2	子育てサロンの運営・支援	159	17.3%	31.4%	13.0%	7.6% 1.7%
3	学校行事への参加や学校支援ボランティア	152	16.6%	22.3%	4.5%	6.1% 28.0%
4	学校訪問、学校評議員会等への参加等による情報共有	118	12.9%	7.4%	3.2%	12.6% 32.6%
5	不登校・児童虐待・貧困家庭等への支援	116	12.6%	2.1%	5.2%	45.5% 4.0%
6	学童保育(放課後児童クラブ)等への参加・支援	71	7.7%	10.6%	11.7%	2.5% 4.6%
7	乳幼児家庭訪問(乳児家庭全戸訪問[こんにちは赤ちゃん事業]含む)	68	7.4%	6.9%	2.6%	17.7% 1.7%
8	乳幼児の親子への子育て支援(訪問・子育てサロン以外)	55	6.0%	5.9%	8.4%	5.1% 4.0%
9	地域行事への参加	51	5.6%	6.4%	7.1%	1.5% 6.9%
10	地域や学校のネットワーク会議、交流会への参加	39	4.3%	1.6%	4.5%	3.0% 11.4%
11	民生委員・児童委員の周知・広報活動	37	4.0%	0.5%	1.3%	1.0% 17.1%
12	保育所(園)・幼稚園・こども園行事への参加	28	3.1%	4.3%	1.3%	0.5% 5.1%
13	保育所(園)・幼稚園・こども園との情報共有	22	2.4%	1.9%	0.6%	1.5% 5.7%
14	多世代交流・支援交流の支援	21	2.3%	1.6%	7.1%	0.0% 1.7%
15	子ども食堂の運営・支援	20	2.2%	0.0%	12.3%	0.5% 0.0%
16	民生委員・児童委員の研修会への参加・情報共有	11	1.2%	0.0%	3.2%	1.0% 2.3%
17	障がい児家庭等への支援	10	1.1%	0.5%	1.9%	2.0% 0.6%
18	子ども会への参加・支援	8	0.9%	1.1%	1.3%	0.0% 1.1%
19	PTA活動への参加	6	0.7%	1.1%	0.0%	0.0% 1.1%
20	家庭訪問による地域の情報収集(子育て情報マップ作り)	6	0.7%	0.5%	1.3%	0.0% 1.1%
21	オレンジリボン運動	4	0.4%	0.0%	0.0%	0.0% 2.3%
22	外国籍の子どもとその家庭等への支援	4	0.4%	0.5%	0.6%	0.0% 0.0%
23	その他	15	1.6%	0.8%	3.2%	0.0% 3.4%
	全 体		100.0%	100.0%	100.0%	100.0% 100.0%

② B アンケート調査について

● 児童福祉部会の設置状況、定例会について

B アンケート調査では、所属民児協の約7割に児童福祉関係部会があることがわかった。また、定例会の場で主任児童委員が活動報告をする機会の有無を聞いたところ、「毎回ある」と「定期的にある」を合わせると約6割であった。

● 区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況について

「区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況」については、「十分に連携できている」31.0%と「連携できている」52.1%を合わせると、『連携できている』は83.1%であった（図表2）。主任児童委員の経験年数別に見ると、経験年数7年以上の委員は85.5%が『連携できている』と回答した。1～3年や4～6年の経験年数の委員では「十分に連携できている」と答えた割合が3割未満で、7年以上の委員より割合は低い。主任児童委員は民生委員・児童委員と協力体制や活動をともにしながら、経験を重ねるごとにより関わりを強める傾向が見られる（図表2）。

（図表2）区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況（単数回答）

		合計	て十分に連携でき	連携できている	てあまりない連携でき	い連携できていな	無回答	る『連携できてい
全 体		426 100.0	132 31.0	222 52.1	57 13.4	7 1.6	8 1.9	354 83.1
主任児童委員としての経験年数	1～3年	120 100.0	29 24.2	69 57.5	17 14.2	1 0.8	4 3.3	98 81.7
	4～6年	98 100.0	29 29.6	51 52.0	11 11.2	3 3.1	4 4.1	80 81.6
	7年以上	173 100.0	66 38.2	82 47.4	23 13.3	2 1.2	0 0.0	148 85.5
	無回答	35 100.0	8 22.9	20 57.1	6 17.1	1 2.9	0 0.0	28 80.0

※上段は実数、下段は%

※『連携できている』＝「十分に連携できている」+「連携できている」

連携ができていると判断した理由は、「委員のネットワークで情報を共有している」42.9%、「主任児童委員と民生委員・児童委員はともに活動している」25.7%、「定例会等で情報共有している」18.9%と回答されており、委員同士のネットワークが構築されていることが思料される。一方、「あまり連携できていない」13.4%と「連携できていない」1.6%を合わせると、「連携できていない」が15.0%になっている。その理由としては、「情報共

有ができていない」が 28.1%、「協力体制ができていない」が 20.3%、「児童に関する役割の認識が薄い」が 14.1%、「支援が必要な高齢者が増加し活動が多忙」が 9.4%となつており、主任児童委員と民生委員・児童委員同士の連携のための体制は必ずしも全国で活動しやすい状態まで築きあげられていないことがわかる。

(2) 児童委員活動等の状況に関するヒアリング調査について

2 種のアンケート調査結果を踏まえ 8 か所の民児協を選び、活動立ち上げ時や継続のための要因、関係機関・団体等との連携・協力体制、活動の効果についてヒアリング調査を実施した。実施概要は（図表 3）のとおりである。

その結果、次のことが明らかになった。

- ① 地域の子どもや子育て家庭をめぐる課題を把握し、解決に向けて組織的に取り組んでいる。
- ② 新たな活動を始めるにあたり、他の地域すでに実践している事例を見学したり研修会に参加したりするなど情報収集し、自らの地域で実現可能な条件を探り、活動につなげている。
- ③ N P O や社会福祉施設など、他団体の活動に協力・支援する活動を行っている。その場合、連携先とは日頃から「顔の見える」関係づくりが構築されている。
- ④ 運営資金や活動拠点の確保などのハード面の整備が必要である。
- ⑤ 活動の振り返りを行い、社会状況を加味しながら活動を見直し、自分たちが無理なくできる範囲で活動している。
- ⑥ 関係機関・団体と連携・協働して運営することで、それぞれの強みを生かした豊かな活動が生まれている。
- ⑦ 地域住民や学生などのボランティアの協力は、子どもにとって自分の気持ちを受け止めてくれる親以外のおとなとの出会いとなり、何かあったときに頼れる人が地域にいるという安心感につながっている。
- ⑧ 地域でともに生活する住民としてニーズを受け止め、課題解決に向けて行政や社会福祉協議会、関係機関・団体に働きかけている。また、活動に協力する仲間を増やし、何より楽しく活動している。

そして、8 つの活動事例では、いずれもヒアリングを行った活動だけにとどまつてない。今ある活動から新しい活動につなげ、課題のある子どもや孤立する親子等に対する問題意識をもち、児童委員活動の範囲を広げていることが見て取れる。

報告書には、ヒアリング調査の内容をもとに実践事例集を作成し収載した。今後、実践事例集のみ抜粋し、冊子にして全民生委員・児童委員に配布する予定である。

(3) 今後の児童委員、主任児童委員活動の充実・強化に向けた10の提言

今回の調査研究をとおして、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の環境整備と充実・強化を図るために必要な視点を提言にまとめた。

《10の提言》

①民児協会長を中心とした組織的な活動であること

児童委員活動の推進のためには、民児協内に児童福祉に関する部会が設置されていることや定例会で主任児童委員活動の報告の場があるなど、民児協内で子どもや子育て家庭に関する話し合いや情報共有の場があることが重要である。

②多様な関係機関・団体と連携、協働した活動であること

2種のアンケート調査の結果から、小中学校、社会福祉協議会、町内会・自治会など、さまざまな機関・団体と連携しながら活動していることが明らかになった。活動事例6の大坂市「ひだまり」は、母子生活支援施設と協働した取り組みである。平成28年に改正された社会福祉法で、社会福祉法人の公益的な取り組みが責務として明記された。専門知識や問題解決のノウハウなどがある社会福祉法人は、民児協活動の連携・協働のよきパートナーとなるため、積極的に関わることが大切である。

③参加者のニーズに応じた活動であること

地域の子どもや・子育てをめぐる課題を察知し、その解決に向けた取り組みであること。そして、日々変化するニーズの把握に努め、工夫しながら活動を進めることが肝要である。

④P D C Aサイクルを活用した活動の振り返りと見直しを行うこと

活動実施・継続に向けては、P D C Aサイクルを活用した振り返りを行うことが重要である。参加者やボランティアの声なども参考にしながら、民児協内はもちろんのこと、関係機関・団体など活動に関わった関係者も交えた定期的な話し合いの場を設け、活動の振り返りを行い、必要に応じて見直し、次の活動につなげていく流れをつくることが大切である。

⑤活動をとおしてやりがいや達成感を感じ、楽しむこと

民生委員・児童委員は、地域で活動しながら、子どもの成長を見守り続けることができる。調査結果では、子どもが成長する姿に喜びを感じ親（保護者）からの感謝の言葉はやりがいにつながる、関係機関等との協力のもと課題が解決に向かうことは達成感につながると、回答者（委員）が考えていることが見えた。ひとりで頑張りすぎてしまうと活動は長続きしない。ともに活動する民生委員・児童委員、関係機関・団体やボランティアなど、仲間とともに楽しんで活動することが大切である。

⑥働きながら活動を続けるための環境整備を図ること

定年年齢の引き上げなどにより民生委員・児童委員のなりての確保が難しい状況にある。特に主任児童委員は就業や子育て中の委員も多く、定例会や日中の活動、遠方への研修会等への参加に負担を感じている。今後は企業等に対して、誰ひとり残さない持続性ある社会をつくるための一方策となる委員活動への理解を得られるよう働きかけることや、企業の社会貢献活動の一環として民生委員・児童委員に就き、地域共生社会を担う役割を果たすなど検討を要する。

⑦民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知を図ること

民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境づくりのためには、地域住民に役割を知ってもらうことが重要である。機会をとらえ継続的にPRすることや、活動をとおして認知度を高める取り組みが求められる。

⑧主任児童委員の活動の質の向上

児童虐待、子どもの貧困、いじめなど、子ども・子育て家庭をめぐる課題が多様化・複雑化しているなか、主任児童委員に期待される役割は大きい。その一方で主任児童委員は子育て中や就業している委員も多く、研修会への参加の負担の声も聞かれる。そこで、いくつかの地域に分けて身近な場所で受講できるようにすることや、DVDなど研修教材の活用、民児協内での事例検討会の実施など、身近な場所で必要な知識や力量を高められる機会の確保など検討も必要である。

⑨活動の継続に向けた運営費、活動拠点などの確保に向けた支援

活動の継続に向けて、民児協内で話し合い必要な支援を行うことや、地域のモデル事業や助成金などの活用に向けて、行政や社会福祉協議会などに相談することも必要である。また、活動拠点として、地域住民が参加しやすい公民館やコミュニティセンターなど地域の公的施設の活用も有用である。

⑩主任児童委員が民児協の中で孤立しないようにしていくこと

A アンケート調査の中で、主任児童委員が1期でやめる原因是民児協内で孤立してしまうことが挙げられていた。B アンケート調査では、定例会で主任児童委員の発言の機会があることや区域担当民生委員・児童委員と日常的に情報交換できる関係づくりなど、民児協組織で主任児童委員の役割が明確になっていることが重要である。民児協会長は主任児童委員が活動上の課題を相談できるよう声をかけたり、学校や社会福祉協議会など地域の関係機関に顔つなぎをしたりすること、主任児童委員の役割の理解を民生委員・児童委員と共有するなど、活動しやすい環境づくりに努めることが大切である。

これら調査結果と提言を、民児協会長のリーダーシップのもとで「わがまちならでは」の児童委員活動を推進し、子どもたちが健やかに育ち安心して子育てができる地域づくりのために必要な、児童委員活動の環境整備につなげたい。

(図表3) ヒアリング調査概要

事例	活動名称	所在地	ヒアリング実施日時
活動事例 1	赤ちゃんルーム 「チルチル・ミチル」	愛知県名古屋市	1月 14 日 (火) 10:30~12:30
活動事例 2	安中市乳幼児宅訪問事業	群馬県安中市	12月 26 日(木) 10:30~12:30
活動事例 3	S N S でつなぐ主任児童委員活動 —親子支援— ~赤ちゃん同窓会~ 赤ちゃん訪問の実践から~	滋賀県湖南市	12月 25 日(水) 14:00~16:00
活動事例 4	家庭訪問型子育て支援 「ホームスタート・さくら」	千葉県佐倉市	12月 19 日(木) 15:00~16:50
活動事例 5	土曜日の子どもの居場所づくり 「香住っ子ひろば」	福岡県福岡市	12月 7 日 (土) 14:30~16:30
活動事例 6	退所児童無料学習塾 「ひだまり」	大阪府大阪市	11月 30 日(土) 14:30~16:30
活動事例 7	川上小学校サマースクール 乳幼児と中学生のふれあい交流会	熊本県熊本市	12月 23 日(月) 14:00~16:20
活動事例 8	早通子ども食堂 「ひまわり食堂」	新潟県新潟市	1月 21 日 (火) 13:30~15:30

ヒアリング選択のポイント	活動内容
転勤してきて近隣に知り合いのいない親子に対する子育てサロン活動。市が実施している赤ちゃん訪問事業と連携し、参加を呼びかけている。	転勤等により引っ越しをしてきた親子が多く、孤立させないことを目的に、月齢3か月以上から1歳未満の親子を対象に子育てサロンを開催。月齢が近い親同士の横のつながりができるようにしている。
乳幼児家庭へのアプローチを組織的に実施。行政と連携し、子育てに必要な情報を集約し、配付することで委員活動のPRにもつながっている。	民児協独自事業として、年1回乳幼児家庭の全戸訪問を実施している。お土産と民生委員・児童委員、主任児童委員活動や子育て支援に関するパンフレット一式を持参、周知活動と併せて乳幼児宅の見守り活動を行っている。
子育て中の母親に民生委員・児童委員、主任児童委員を周知するための手段としてSNSを活用。気軽に相談できるきっかけとしている。	「赤ちゃん同窓会」の案内をきっかけにSNSの活用に取り組んでいる。現在は赤ちゃん訪問のHPを開設し主任児童委員の紹介や、LINE@から定期的な子育て支援情報を発信、相談等につながっている。
主任児童委員がNPO法人と連携し、未就学児の親子に対する訪問型子育て支援事業を開始。民児協と連携・報告しながら、進めている。	孤立しがちな就学前親子を対象に、研修を受けたボランティアが自宅を訪問し、親子に寄り添い支援する、ホームスタート事業を行っている。民児協の事業計画に位置づけ、活動の報告などを行っている。
公民館を拠点として、地域のさまざまな機関・団体と協働して活動を展開している。地域全体で子育てを応援するネットワークができるいる。	土曜日の子どもの居場所づくりとして、運営母体を青少年育成連合会にし、月2回公民館において小学生を対象に、遊びや体験活動を開催している。地域の団体や機関と連携・協働し、学生ボランティアも参加している。
母子生活支援施設と協働して、退所児童や地域の子どもたちへの支援に取り組んでいる。民児協は無理なく長く続けることを方針としている。	民児協と母子生活支援施設との協働事業として、毎週土曜日公民館で、退所児童や地域の子どもたちへの無料学習塾を開催している。社会人や学生ボランティアが学習支援を担当し、民児協、施設はそれぞれ役割を分担している。
小学校においては子どもの居場所づくり、中学校においては乳幼児と中学生の交流を、民児協と学校とが協働で取り組んでいる。	民児協と学校との協働による活動で、小学校では、夏休み期間中、小学生の自主学習の支援を行っている。中学校では、中学生と乳幼児親子との交流を行い、子育ての喜びや命の大切さを伝えている。
長期休暇中の子どもの居場所づくりをきっかけに、子ども食堂を検討。子どもから高齢者を対象としたことで、多世代交流の場となっている。	月2回土曜日の昼に、地域住民の拠点の会館において子ども食堂を開催している。地域の子どもから高齢者までを対象に食事を提供し、「家族的団らん」と「地域のつながり」を図り、多世代交流の場となっている。